



平成 20 年 5 月 16 日

各 位

株式会社極楽湯  
代表取締役社長 新川 隆 丈  
(JASDAQ コード：2340)  
問合せ先  
取締役執行役員管理本部長 松本 俊 二  
(TEL . 03 - 5275 - 0580)

## 役員退職慰労金制度の廃止および株価連動型報酬制度導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止と取締役に対する株価連動型報酬制度の導入を決定いたしました。平成 20 年 6 月 27 日開催予定の当社第 29 期定時株主総会(以下「当社第 29 期定時株主総会」といいます。)終了後から、下記のとおり実施いたしますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 報酬制度変更の概要

##### 取締役および監査役の退職慰労金制度の廃止

取締役および監査役を対象とする「役員退職慰労金制度」を当社第 29 期定時株主総会の終結の時をもって廃止いたします。これにより、過去の役員退職慰労金引当分につきましては、当社第 29 期定時株主総会終結の時をもって退任する取締役、監査役および重任される取締役、任期中の監査役の各人が退任するときに、株主総会において承認を得た上で支給することとし、退職慰労金の新たな引当やこれに伴う退職慰労金支給の積み増しはしないものとします。また、当社第 29 期定時株主総会以降の株主総会において新たに選任される取締役と監査役につきましては退職慰労金を支給しないこととします。

##### 取締役に対する株価連動型報酬制度の導入

取締役の報酬体系を見直し、本年 7 月度より月額報酬の一定割合を自社株取得目的報酬として支給し、取締役はこの報酬相当額を当社役員持株会に拠出することとします。

#### 2. 制度変更の目的

当制度の変更は、在任期間により支給される役員退職慰労金を廃止するとともに、取締役が月額報酬の一定割合を役員持株会に拠出することにより、取締役報酬と会社業績の連動性を高め、取締役が株価上昇のメリットと下落のリスクを株主と共有して、株価と企業価値の向上に対する更なる努力と経営責任の明確化をはかることを目的とするものです。

#### 3. 役員持株会について

この報酬制度変更により、取締役の報酬の一部を自社株式の支給に充てることとしますが、取締役の金融商品取引法遵守等の制約条件を鑑み、平成 20 年 7 月に「極楽湯役員持株会(民法第 667 条第 1 項の規定に基づく組合組織)」を設立し、役員持株会規約を定めて、役員持株会への拠出、持分の引き出し、引き出し株の保有や処分ルール化をはかります。なお、取締役は当報酬制度の一環として取得した株式につきましては、原則として退任時まで保有するものいたします。

以上